

労働者派遣法 第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開致します。

JFE西日本ジーエス株式会社
人材派遣部 倉敷人材派遣室

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2025年6月1日付の人数	86名
雇用安定措置を講じた人数	5人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
2024年度派遣先事業所数(実数)	38社

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたり)	24,054

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたり)	15,766

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

マージン率	内容
2024年度マージン率の平均	34.5%

【補足ご説明】

賃金以外の額は社会保険・労働保険・福利厚生・教育研修・サポート・事業運営等の費用で構成

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口		086-447-4597			
教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が 見込まれる方	当社/派遣先	Off-JT	有	無